



Title	欽明陵・敏達陵の比定をめぐる追考：東漢坂上氏の議論を含めて
Author(s)	高橋，照彦
Citation	待兼山考古学論集. 2025, 4, p. 577-586
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/105072
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

欽明陵・敏達陵の比定をめぐる追考

—東漢坂上氏の議論を含めて—

高橋 照彦

はじめに

古墳の被葬者名の比定は、考古資料のみではほとんど不可能であるが、文献史料が信憑性を増すとみられる古墳時代の後期・終末期、6・7世紀の大王（天皇）陵に関する限り、歴史解明の上で避けて通りがたい課題の一つであろう。そのためもあってか、近年は当該分野の議論が少なくないものの、史資料の不足もあって諸説の並立が少なからず認められる現況である。

当課題のうち欽明や敏達の大王陵に関しては、再々にわたり筆者も議論を試みてきた（高橋 2004a・2005・2012・2016 など）。前稿（高橋 2023）の結論を示せば、欽明陵は奈良県橿原市の五条野丸山古墳、敏達未完（あるいは初葬）陵は奈良県明日香村の平田梅山古墳、最終的な敏達陵は大阪府太子町の太子西山古墳と推測され、大阪府松原市・羽曳野市の河内大塚山古墳は欽明当初の未完陵、懸案の蘇我稲目墓は明日香村の都塚古墳が適切だと考えた。

本稿では、前稿（高橋 2023）の執筆後に刊行された論考を俎上に載せて再検討を加える。

1. 五条野丸山古墳をめぐる諸説の現状と近年の議論

奈良県最大の前方後円墳である五条野丸山古墳の被葬者については、蘇我稲目説が続くものの（小澤 2023 ほか）、欽明説を有力とするのが趨勢であろう。それらに対して入倉徳裕氏は、稲目の娘で欽明の妃、用明・推古の母である堅塩媛とみる説を新たに提唱した（入倉 2023）。入倉氏は論文の註において、石室内2棺のうちの1棺は稲目あるいは早世した堅塩媛の子女（推古の兄弟）とする。稲目が被葬者の場合には他地からの改葬になるだろう。また、入倉説は論拠となる文献史料の評価において小澤毅氏の説（小澤 2018・2023 ほか）を継承し、古墳の年代は関川尚功氏の説（関川 1998）に立脚して7世紀前半として議論を進めている。

入倉氏は論文末で、巨大な古墳の造営者が常に君主であるとは限らないと記す。確かに大王といえども、様々な状況のもとで当該期の最大級の古墳を築くことができない場合も十分に考慮すべきである。だが、大王系譜が確立したような6世紀後半以降において、欽明の妃が欽明やその後の大王をはるかにしのぐ規模の前方後円墳を築くとみることは、納得できるような

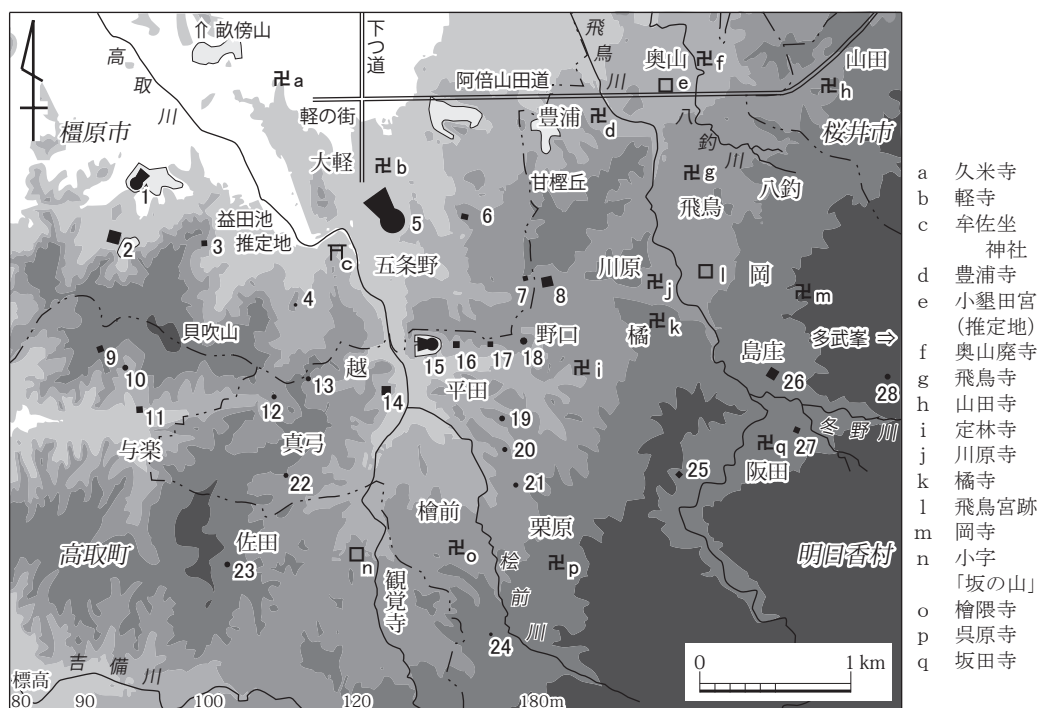


図1 五条野丸山古墳・平田梅山古墳ならびに周辺遺跡等の分布(縮尺: 1/50,000)

状況説明を要するであろう。しかし、入倉氏は蘇我氏の全盛期と記すのみで、他にほとんど言及がない。また、蘇我系の大王が方墳に葬られたとみられる一方で、7世紀前半に蘇我系の王妃かつ王母である堅塩媛が前方後円墳を復活させることも不審である。しかも、入倉氏の説では欽明陵とみなす平田梅山古墳へと堅塩媛が推古朝に改葬されたことになろうが、推古朝に巨大な五条野丸山古墳が築造された直後の改葬になるため、これもまた説明が難しい。

以上の通り、入倉説は結論だけを取り上げても歴史的 position 付けの面で説明が尽くされているとは言えない。だが、入倉氏は既往の諸説にも批判を加えているので、以下ではその論点を取り上げたい。先に結論を言えば、氏の論拠は以前に論じられてきた内容の再掲が多く、筆者は既にそのほとんどを批判してきた。そうとはいえども、複数の拙文に分載してきたため、以下で批判内容を再整理し、さらに筆者がこれまで十分に言及できなかった点も追記する。

なお、被葬者比定に不可欠な古墳築造年代は、石室などの編年にも諸説があるため一朝一夕に解決しそうにない。ただ、五条野丸山古墳の築造は、石室が大規模改築されたとみる説(和田晴 2018 ほか)も含めて6世紀後半が鉄案とみて、以下では年代論には触れない。

2. 欽明陵＝平田梅山古墳説の論拠に対する追検証

（1）欽明陵＝平田梅山古墳説の論拠と『今昔物語集』

入倉徳裕氏は、五条野丸山古墳を欽明陵とする説について「史料との整合性を欠いている」とみなし、森浩一説（森浩 1965）への批判のなかで「檜隈坂合陵に関する史料は、ことごとく檜隈坂合陵が平田梅山古墳に他ならないことを示している」（傍点筆者）と記す。

具体的に言えば、入倉氏は『日本書紀』推古 28 年（620）10 月条の「以砂礫葺檜隈陵上。（以下略）」や『延喜諸陵寮式』の「檜隈墓。＜吉備姫王。在大和高市郡檜隈陵域内。無守戸＞」（＜内は割注）について、ここにみえる陵が平田梅山古墳に相当することを確認している。この点は未確定部分があるものの、筆者も同意見である（高橋 2004a : pp. 71, 87-90 ほか）。

しかし、この検討箇所では『日本書紀』推古 20 年（612）の 2 月庚午（20 日）条にみえる「檜隈大陵」、『日本書紀』や『延喜諸陵寮式』にみえる「檜隈坂合陵」を祖上に載せていない。筆者説は先の 2 史料にみえるのが「檜隈陵」であって、欽明陵であることが確実な「檜隈坂合陵」や「檜隈大陵」と記されていないことが重要であり、その識別によって諸史料の矛盾が解決すると考えている（高橋 2004a ほか）。この点は、筆者への批判もあるので、後で取り上げる。

先の 2 史料を除いて檜隈坂合陵が平田梅山古墳を示す根拠として入倉氏が挙げたのは、『今昔物語集』巻第 31 第 35 話⁽¹⁾である。入倉氏による引用文では「此元明天皇－欽明天皇の誤－ノ檜前ノ陵也」とするが、「－欽明天皇の誤－」は後の解釈であって、残された原文はあくまで「元明天皇」のみである。そのため、むしろ成立段階に誤伝となっているような説話をもとに欽明陵の史実を類推するのはそもそも問題を含む（高橋 2004a : pp. 94-95）。

この説話は中臣鎌足の子である定恵が陵の場所を定めるという内容であり、定恵は天智 4 年（666）に没しているので、欽明はもちろん元明とも時代設定として適合していない。説話は多武峯墓をめぐる諸伝承が混合されたものであって、史実性の高いものとは認めがたい⁽²⁾。

ただ、当該説話の「石ノ鬼形共ヲ、廻口池辺陵ノ墓様ニ立テ」という部分は、指摘されてきた通り、宮内庁が治定する「吉備姫王墓」に置かれ、もとは平田梅山古墳やその近辺に置かれた「猿石」に相当するとみて矛盾がなさそうである。しかしながら、それを認めるとしても、問題は残る。かつて指摘した通り、『今昔物語集』の当該説話のうち「石ノ鬼形」の直前の文に「其（筆者註－多武峯付近の峰）ノ麓ニ戊亥ノ方ニ広キ所有リ。其ヲ取ツ。軽寺ノ南也。此レ元明天皇ノ檜前ノ陵也。」とある点は無視できない（高橋 2004a : p. 94）。多武峯の麓の戊亥、すなわち北西に「檜前ノ陵」が存在したと記されるが、多武峯からすればほぼ真西に平田梅山古墳があり、この方位には五条野丸山古墳の方が適合している（図 1）。しかも、広き所というのも平田梅山古墳には必ずしもふさわしくなく、「軽寺ノ南」ともあって「南ノ方」などと

記さないことも、まさに輕寺のすぐ南の五条野丸山古墳を指していたとみるべきである。

同様の指摘は既に今尾文昭氏によってなされており（今尾 2000）、今尾氏は「石ノ鬼形共」を立てた「池辺陵」と「檜前ノ陵」とは別の陵との解釈も示している⁽³⁾。当該の説話は、五条野丸山古墳と平田梅山古墳をないまぜにしていた可能性も考慮すべきだが、確かに「池辺陵」と「元明天皇ノ檜前ノ陵」は別文であり、別対象とも読める。いずれにせよ、この説話が五条野丸山古墳を欽明（元明）陵とみなしていた可能性は高くとも、「石ノ鬼形共」が置かれた平田梅山古墳のみを欽明陵と判断する根拠にはならないのである。

（2）被葬者名の記されない「檜隈陵」

次に入倉氏は、増田一裕氏の説を取り上げている（増田 1991）。筆者説は「檜隈坂合陵」と「檜隈陵」を別墓とみる点では増田説を継承するものだが、増田氏は「檜隈陵」に堅塩媛が葬られたとみる。それに対して入倉氏は、史料を集成したうえで「陵」と記す以上は天皇の墓が基本であると批判する。この点は既に筆者も記してきた通り同意見である（高橋 2004a : p. 73）。

そのうえで入倉氏は、増田氏の説をさらに検討しているが、その内容は続く筆者説への批判と重なるため、あわせてみていく。まず、「檜隈陵」について誰の墓とも記されていないのは、自明であったから省略したのであり、欽明天皇の墓と解するほかないと述べる。

しかし、もともと記紀には記述されるべき内容の脱漏が少なくない。例えば、『日本書紀』には磯長にある推古陵の所在が記されておらず、『古事記』にも欽明陵の所在地の記載がない。しかも、筆者は敏達の「檜隈陵」が造営中止に追い込まれたと考えるが、後の王統に重要な敏達であれば好ましくない事態として、なおさら不掲載の作為が起きうる条件を備えている⁽⁴⁾。

また、陵の築造に関しては箸墓（陵）や仁徳陵あるいは蘇我蝦夷・入鹿の双墓のような特殊例は別として、歴代の大王陵の築造過程は記事に採られることがほとんどない。つまり、「檜隈陵」が未完成であった場合は記事がなくとも不自然ではない。例えば河内大塚山古墳は安閑や欽明の未完陵説⁽⁵⁾ などがあるが、いずれにせよ記紀には記載がみえず、記紀のみを金科玉条にする限りは河内大塚山古墳の被葬者の解決策が見いだしがたいだろう。考古資料をもとに記紀を問い直していくことは、むしろ考古学の側に求められてしかるべきである。

さらに、よく知られている通り『日本書紀』では異なる陵墓に異なる名称を与えているわけではない（高橋 2005 : p. 742）。例えば、敏達陵（筆者説の最終的な埋葬地）は、『日本書紀』崇峻 4 年（591）4 月甲子（12 日）条に「磯長陵」と記され、用明の改葬陵は、『日本書紀』推古元年（593）9 月条に「河内磯長陵」とあり、同じ推古紀にもかかわらず、上宮太子すなわち厩戸皇子も『日本書紀』推古 29 年（621）2 月条に「磯長陵」に葬られたことになっている。孝徳陵も含めて、すべてが「磯長陵」なのである。つまり、たとえ同じ檜隈の陵と記していても、実態が異なる可能性は想定せざるをえない⁽⁶⁾。むしろ同じ檜隈でも「大陵」と「陵」を書

き分けていることは無視できず、単純に同一視することの方が問題ですらあろう。

要するに、「檜隈坂合陵」や「檜隈大陵」と「檜隈陵」を同一墓とみることは文献史料の解釈としてやむないが、被葬者名の脱漏・削除があること、未完成の陵の築造状況を記載しないこと、異なる陵に同一陵墓名が用いられることなどを総合すれば、「檜隈大陵」と「檜隈陵」が同一墓でないことも十分に想定され、むしろ書き分けがされていることは無視できない。

これらの点からすれば、「檜隈坂合陵」や「檜隈大陵」と「檜隈陵」について、実際の古墳を比定するなかで矛盾が生じるかどうか、最終的な判断の分かれ目となる。念のために筆者の見解を略述すれば、2種の史料にみえる「檜隈陵」は、推古朝にふさわしい貼石状の葺石が葺かれていることや、隣接して檀弓（まゆみ）丘に所在したとされる吉備姫王墓に相当するカナヅカ古墳が存在すること⁽⁷⁾、付近に真弓（まゆみ）の残存地名が存在することなど、平田梅山古墳に合致する。それに対して、欽明の「檜隈坂合陵」の坂合＝境の遺称地は五条野丸山古墳付近であり、筆者にはこれ以上の適地がみつからない⁽⁸⁾。また、「檜隈大陵」への堅塩媛の改葬の際に軽の街で種々の儀式が行われており、その近隣地の五条野丸山古墳がふさわしく、竜山石製とみられる巨大な家形石棺2基も欽明と堅塩媛の合葬に整合する⁽⁹⁾。

もちろん考古学的には平田梅山古墳の石室内の状況や五条野丸山古墳の墳丘や周辺の古墳の様相などは、依然として不明な点を残す。欠けた情報が補われることを期待したいが、五条野丸山が坂合＝境の遺称地であって「坂合陵」にふさわしく、一方で平田梅山古墳付近には真弓の遺称地があり、檀弓丘の檜隈墓の隣接地として「檜隈陵」に合致することは動かぬ定点であり、すべてを同一視するような従来の解釈を問い直すべきなのである。

（3）五条野丸山古墳と檜隈の領域

さらに、五条野丸山古墳の所在地が欽明陵の築造時に檜隈に含まれていないという批判もある。筆者は、東漢氏の枝族である坂上氏の本拠地が「軽坂上」に求められ、東漢氏の集住する檜隈村に軽付近も含まれていたと推察した（高橋 2004a）。坂上氏の本拠を軽坂上とみる説は、既に加藤謙吉氏も示唆している（加藤 1991：pp. 230-231）。それに対して入倉氏は、坂上氏の由来が「大和国添上郡坂上里」（奈良市法華寺町付近）に求められるという旧説を挙げる。

ただ、「坂上里」を坂上氏の名の由来とする解釈は、既に指摘の通り（高橋 2004a：p. 83）、坂上氏の成立が奈良時代より前に遡る点から批判が存在する（加藤 1991：p. 231）。例えば、先にも引用した『日本書紀』推古 28 年（620）10 月条には「倭漢坂上直」が登場しており、遡って『日本書紀』欽明 31 年（570）7 月条・同敏達元年（572）6 月条にも「東漢坂上直子麻呂」が認められる。厳密には後の編纂であることは視野に入れるべきだが、6 世紀末から 7 世紀初めには東漢（倭漢）氏の主要な枝族として坂上氏が確立していた可能性が高い。そして、『坂上系図』にも「甲由直」という人物に「大和国高市郡坂上直等之祖也」（佐伯 1983：p. 101）

と注されていたとみられ⁽¹⁰⁾、坂上氏が高市郡に拠点を持っていたと認識されている。添上郡坂上里はたとえ坂上氏との関係があるにしても、後の移住を考えるのが穏当であろう⁽¹¹⁾。

その点では坂上氏も檜隈や平田などの東漢各氏のように檜隈周辺の地名に由来していたとみるのが自然であり、限られた史料ながら確認できるのが「軽坂上」であることから⁽¹²⁾、有力な候補だと推論したのである⁽¹³⁾。ただ、確かに坂上氏の当初の本拠地を確定するのは難しいため⁽¹⁴⁾、入倉氏は引用していないが、別の側面からも論考をまとめている（高橋 2016）。

さらに入倉氏は、筆者が軽の地名の成立を新しいとみなしているとして、批判も加えている。しかし、筆者は坂合＝境の軽への包含が新しい可能性を述べたもので、「軽」という地名そのものが新しいとみているわけではない（高橋 2004a : pp. 84-85）。檜隈村が広域であったのに対して軽がそれに包含される小地域名であったか、あるいはそうでなくとも後に軽の範囲が坂合＝境まで拡張したのではないかと考えた。この点も別稿で詳論している（高橋 2016）。

そもそも、平田梅山古墳＝欽明陵説では檜隈の範囲として現在の橿原市と明日香村の境界付近を重視するが、それは絶対的なものではない。よく知られているように、五条野丸山古墳はかつて天武・持統陵、すなわち檜隈大内陵に比定されていたことから⁽¹⁵⁾、市村境界のない近世段階には五条野丸山古墳が檜隈に含まれるとみて違和感がなかったことを示している⁽¹⁶⁾。

（４）残された批判点

上記の他にも、入倉氏はいくつかの疑問点を記す。まず、筆者による平田梅山古墳＝敏達陵説では、被葬者を改葬して無主となった墓に砂礫を葺く理由が説明できないとする。これは小澤毅氏の批判にもあるが（小澤 2014）、既に近年の前稿（高橋 2023 : p. 131）で述べた。一部を挙げれば、例えば推古の初葬陵とみられる植山古墳では無主であっても柵列などをめぐらす行為を継続しており、無主だからと言って陵墓としての管理が放棄されるわけではない。

また、上記の疑問点に関連して入倉氏は、「檜隈陵」に砂礫を葺いた推古 28 年が欽明の没年から数えて 50 年目に当たるという和田萃氏の説（和田萃 2005）を引用し、50 回忌に墓を整備する必然性があるとする。しかし、50 年の式年祭にしては崩御が 4 月であるのに 10 月の挙行であり、式年祭がそもそも他の古墳で 7 世紀に確認できない。後の改修を確認できる斉明陵や天智陵の場合、崩御の前後に戦乱を伴うことから、古墳が改修される背景には当該期の事情で陵の整備が行き届かなかったという別の要因を重視すべきであろう（高橋 2012 : p. 255）⁽¹⁷⁾。

以上、文献史料に基づく筆者説への批判に対して再論を尽くしたつもりである。読者の判断を仰ぐことにする。本稿は筆者前稿などを繰り返した部分が多く、また新たな言及なども註に回すことが少なくなかったが、紙数も尽きたため派生する問題は他日を期したい。

追 記

筆者が前方後円墳の終焉や欽明陵などを考えることになった契機は、阪大赴任の直後に福永伸哉先生の科研の一員に加わらせていただいたことにある。福永先生には新たな研究環境を与えていただいたことに感謝するとともに、先生の長年の研究・教育ほか諸活動に対して深く敬意を表したい。

註

- (1) 引用は諸本を参照しており、必ずしも入倉徳裕氏の記載通りではない。『今昔物語集』は、森正人校注1996『今昔物語集』5<新 日本古典文学大系>37、岩波書店、馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注・訳2002『今昔物語集』④<新編 日本古典文学全集>38、小学館などを参照した。
- (2) 当該説話の成立過程は不明と言わざるをえない。ただ、鎌足よりも定恵が先に没しているため、そもそも史実ではないのだが、『多武峯縁起』などにもみえるように、鎌足の子である定恵が鎌足墓ともなる多武峯を選地したという伝承（高橋2004bなど参照）を核にしたものであろう。また、元明天皇陵近傍の那富山墓に据えられた隼人石と平田梅山古墳近辺の猿石との連想のような認識の錯綜が、このような混淆した説話の形成につながったのかもしれない。
- (3) 今尾文昭氏は、弘安8年（1285）3月23日の「某起請文落書」（『鎌倉遺文』古文書編第20巻285頁15488「大和辰市文書」）に「梅陵」と出ているのは平田梅山古墳であって、後まで「陵」と認識されてきたことを示すとみている（今尾2000）。その蓋然性は十分にある。
- (4) 天武朝に編纂が開始された『古事記』や『日本書紀』では、舒明以降の皇統の祖となる敏達を重視して、元の記事に種々の改変が加えられた点が既に明らかにされている（水野2002）。
- (5) 様々な被葬者を想定する説があるが、その一部は（高橋2023）で触れたので、参照願いたい。
- (6) 欽明・敏達紀と推古紀は異なる編纂者による記事と考えられており（森博1991ほか）、全体を通して一貫した記述がなされないことも不思議ではない。「檜隈大陵」と「檜隈陵」の差違はむしろ7世紀代には当然のように認識されていたことから、推古紀のもとになる史料にも被葬者が明記されなかったのであろう。逆に『日本書紀』編纂最終段階では双方の差異が認識されずに同一の陵とみなして挿入された可能性はあり、被葬者を明記しない理由も十分に想定ができる。
- (7) 『本朝皇胤紹運録』（室町時代成立）によれば、吉備姫王の父は欽明と堅塩媛の皇子である桜井王であり、平田梅山古墳が欽明陵であれば、立地が整合するという考えもあろう。ただ、『本朝皇胤紹運録』は誤伝で、吉備姫王の父である桜井王は欽明の皇子ではなく、継体と倭媛の間に生まれた梶子王の皇子であって、欽明との直接的な血縁を示さないことが明らかにされている（吉川敏2013、吉川真2022）。つまり、吉備姫墓が欽明陵に近接する必然性はない。
- (8) 塚口義信氏も境（＝坂合）が軽の周辺で、広義の檜隈に橿原市大軽町付近を含むとみている（塚口2015）。筆者が触れていなかった証左として、例えば『日本書紀』大化5年（649）3月条では、蘇我倉山田石川麻呂が謀反の罪で茅渟道から「倭国の境」に逃げたが、山田の家（桜井市山田）にいた石川麻呂の長子の興志が急遽「今来の大槻」のもとに迎えに行き山田寺に入った点に着目し、「境」は「今来」（檜隈村に相当）の「大槻」の近辺であったとする。境は河内国と大和国の国境の意にも解されていたが、国境に向かって身を守ることもしないで、蘇我氏の拠点の一つがあった軽周辺の境であれば理解しやすく、また山田へと逃げる最短路としても軽の街付近から

山田道を通るとすれば矛盾もないため、境が軽の街付近であったことを暗示している。

- (9) 小澤毅氏は、五条野丸山古墳＝欽明陵説では型式的に新しい奥棺が堅塩媛、前棺が欽明となり、大王である欽明の棺をわきに押しのけて、堅塩媛の棺を奥に据えるという行為は想定しがたいと批判する（小澤 2017）。石室内での密室的な棺の対応には様々な想定も可能なため、筆者は細かな言及を避けてきた（高橋 2004a : p. 87）。ただ憶測ながら、用明など大王が改葬されている時期のため、欽明も石室内で改葬された可能性はあるだろう。五条野丸山古墳の石室奥に新たな棺を据えて、既存の棺に埋葬されていた欽明を新棺に改葬し、旧棺に堅塩媛が納められるようなことも十分になされうるのではないか。もちろん棺内の調査がされない限り検証は難しく、他の事態も起こりうるが、少なくとも大王の棺が不自然に押しのけられたとまでは言えない。
- (10) 茨城大学附属図書館蔵菅文庫ならびに『続群書類従』巻第 105（第 7 輯下、続群書類従完成会）では、当該箇所「坂上直」が脱漏するが、その直後に「甲由之後贈大錦下坂上能毛等。天淳中原瀛真人天皇<諡天武>十年改直賜姓連。」とあるため、「坂上直」が入ることは間違いない。
- (11) 坂上の氏名の由来を「坂上里」に求める説は、佐伯有清氏などの所論にみられる（佐伯 1983 : p. 95）。『萬葉集』巻第 4 の「大伴田村家之大嬢贈妹坂上大嬢謠四首」（756-759）の左注に「妹坂上大嬢者、母居坂上里。仍曰坂上大嬢。」とあり、大伴宿奈麻呂の娘の一人が田村里に居住することから田村大嬢と呼ばれるのに対して、同じ宿奈麻呂の娘で田村大嬢の（異母）妹が母とともに坂上里に住むことから、坂上大嬢と呼ばれることを記す。坂上大嬢の母は坂上郎女であるが、坂上郎女も『萬葉集』巻第 4 の「大伴郎女和歌四首」（525-528）の左注に「郎女、家於坂上里。仍族氏号曰坂上郎女」とあり、坂上大嬢と同様に坂上里に居住していた。坂上郎女は大伴安麻呂と石川命婦の娘であり、石川命婦は石川（蘇我）氏の娘とみられる。つまり、坂上大嬢や坂上郎女は坂上を冠するが、東漢氏系の坂上氏の系譜を引くものではなく、この母娘はともに居住地にちなむ名である。しかも、先の『萬葉集』左注に併記される「田村里」も氏族名につながるものではなく、坂上里が坂上氏の氏名の由来とみる見解はむしろ確証が乏しい。
- (12) 筆者前稿（高橋 2004a・2016 ほか）の発表後に、宝賀寿男氏は坂上氏の本拠地として、「軽の坂上の厩」ないし高取町観覚寺の小字坂ノ上の地と推定し、高市郡域を起源とするのが妥当と記している（宝賀 2017）。後者の小字については、厳密には「坂ノ山」が近年にまで残り、『高取町史』（高取町史編纂委 1953 : p. 525）では「阪ノ山」とする。その地に坂上田村麻呂の居宅があったとの伝えもあり、「坂ノ上」とも呼ばれていたらしいが、定かではない。この地点は、観覚寺でも北端に位置し、檜隈寺跡の西方、直線距離にすれば 700 m 程度である。檜隈の中心地付近のため、当初の東漢氏の嫡宗家ではない坂上氏の本拠とはみなしにくく、坂上氏が後に東漢氏の宗家たる立場を得ることにより、このような伝承も生まれたのであろう。もちろん、坂上氏の一族が後に檜隈の中心地に進出したことにより地名伝承が付加されたとしても不思議ではない。
- (13) 「軽坂上」は厩坂とほぼ同地域に相当するとみられるが、その地には厩坂寺が置かれた。この厩坂寺は後に藤原氏の氏寺でもある興福寺に法灯が引き継がれる。蘇我氏の本宗家などが滅亡した後には、軽周辺に中臣氏が基盤を持ったのだろう。軽の厩坂の周辺地点を拠点とすることにより、坂上氏と藤原氏とに接点を生んだことは十分に予想される。先の「坂上里」は奈良市法華寺町西北近くとされており、平城京内でも一等地に当たる。坂上氏は大伴氏や藤原氏などの有勢氏族で

はないが、坂上氏が軽の地縁で藤原氏との関係性が生じているならば、藤原氏の拠点となる法華寺周辺に坂上氏がたとえ進出していたとしても、矛盾なく説明ができよう。

- (14) 保延 5 年 (1139) 11 月 17 日付の「大和國竹林寺別當讓状案」(『平安遺文』古文書編第 5 巻 2037-2038 頁 2416「東大寺文書」四ノ五十二)には「當寺者湊(爰力)崇□(峻脱力)天皇辛亥年坂上大直駒子、於大和國高市郡所建立也、一云吳原寺」とあり、坂上氏が崇峻 4 年 (591) に竹林寺(吳原寺、栗原寺)を創建したと伝える。しかし、吳原寺は 7 世紀後半頃の創建であり、崇峻朝での建立は後の伝承とみるべきである。また、吳原直(忌寸)など吳原を冠する氏族が存在することから、吳原寺の創建は吳原直など檜隈地域の中核的な東漢氏により建立されたものと推測される。おそらく、坂上氏の隆盛以降に、吳原寺も坂上氏の創建とみなされるようになったのだろう。なお、先の坂上大直駒子は志努直第 6 子の駒子直に当たるとされているが(佐伯 1983)、『日本書紀』にみえる東漢直駒と同一人物かどうか、実質的に駒子の代まで坂上氏が遡るかなども問われる。駒は崇峻殺害の実行者のため、『坂上系図』では書き改められた可能性もあろう。
- (15) 蒲生君平は『山陵志』において、丸山(五条野丸山古墳)を檜隈大内陵とみなし「檜隈は身狭東南。所謂輕之舊都也」と記す。また、益田池碑文に「水激檜隈之下」とあることから、丸山付近を檜隈と記して軽がみえない点にも注目し、京都の栗田が中世に白河と改名し、さらには白河と栗田という別の村に分かれる事例との類似をみだし、地名の変遷過程を推察している。
- (16) 檜隈周辺では貝吹山の南麓に 6 世紀後半頃の有力墳として明日香村の真弓鐘子塚古墳や高取町の与楽鐘子塚古墳など穹窿頂の横穴式石室墳を確認でき、東漢氏の墳墓と推測されている。ただ、同時期の上記の特徴を有する古墳は、橿原市の沼山古墳など貝吹山の東麓にも確認できる。沼山古墳の周辺は身狭に属する可能性があるが、身狭村主などは 6 世紀後半に史書にとどめるような有力者がみえず、沼山古墳の様相はミニチュア炊飯具が出土するなど、貝吹山南麓の石室墳と共通しており、沼山古墳の被葬者も東漢系の枝族の族長とみるのがふさわしい。貝吹山南麓との立地的な差違は、東漢系の枝族が軽など橿原市側に居住したためと考えるのが自然であろう。考古学からは限界があるが、欽明朝頃の東漢氏の集住する檜隈の範囲の一端を示すものと考えられる。
- (17) 推古朝に堅塩媛の改葬の盛大な儀式もなされた檜隈坂合陵において、その数年後の整備は疑問であるが、檜隈坂合陵とは別の陵であれば納得ができる(高橋 2012 : p. 355)。なお、推古 28 年は敏達の埋葬年、筆者説では当初の敏達陵が放棄された年から数えて 30 年目に当たる。

引用・参考文献

- 今尾文昭 2000「飛鳥の古墳の被葬者を探る—ふたつの欽明大王陵—」『飛鳥・藤原京の謎を掘る』文英堂 東京 : pp. 217-242、(2008『律令期陵墓の成立と都城』青木書店、東京に所収)
- 入倉徳裕 2023「五条野丸山古墳被葬者論について」『橿原考古学研究所論集』第 18 奈良県立橿原考古学研究所編 八木書店、東京 : pp. 224-234
- 小澤 毅 2014「飛鳥の都と古墳の終末」『岩波講座日本歴史』第 2 巻<古代 2> 岩波書店、東京 : pp. 141-176、(2023『古代大和の王宮と都城』後掲に所収)
- 小澤 毅 2017「小山田古墳の被葬者をめぐって」『三重大史学』第 17 号 三重大学人文学部考古学・日本史研究室、三重 : pp. 1-26、(2023『古代大和の王宮と都城』後掲に所収)

- 小澤 毅 2018『古代宮都と関連遺跡の研究』吉川弘文館、東京
- 小澤 毅 2023『古代大和の王宮と都城』＜同成社古代史選書 46＞ 同成社、東京
- 加藤謙吉 1991「東漢氏の氏族組織の成立」『大和政権と古代氏族』吉川弘文館、東京：pp. 196-285
- 佐伯有清 1983『新撰姓氏録の研究』考証篇第5 吉川弘文館、東京
- 関川尚功 1998「見瀬丸山古墳と欽明陵古墳」『橿原考古学研究所論集』第13 吉川弘文館、東京：pp. 57-85
- 高取町史編纂委員会事務局 1953『高取町史』、奈良
- 高橋照彦 2004a「畿内最後的大型前方後円墳に関する一試論―見瀬丸山古墳と欽明陵古墳の被葬者―」『西日本における前方後円墳消滅過程の比較研究』大阪大学大学院文学研究科、大阪：pp. 67-100
- 高橋照彦 2004b「阿武山古墳小考―鎌足墓の比定をめぐって―」『待兼山論叢』第38号史学篇 大阪大学文学会、大阪：pp. 1-25
- 高橋照彦 2005「欽明陵と檜隈陵―大王陵最後の前方後円墳―」『待兼山考古学論集―都出比呂志先生退任記念―』大阪大学考古学研究室、大阪：pp. 731-754
- 高橋照彦 2012「欽明陵と敏達陵を考える」『天皇陵古墳を考える』学生社、東京：pp. 219-272
- 高橋照彦 2016「欽明陵の比定に関する補論―檜隈邑の復元を通して―」『塚口義信博士古稀記念 日本古代学論叢』和泉書院、大阪：pp. 149-158
- 高橋照彦 2023「前方後円墳の終焉」『何が歴史を動かしたのか』第3巻＜古墳・モニュメントと歴史考古学＞ 雄山閣、東京：pp. 129-140
- 塚口義信 2015「小山田遺跡についての若干の憶測」『古代史の海』第80号、大阪：pp. 29-47
- 宝賀寿男 2017『秦氏・漢氏―渡来系の二大雄族』＜古代氏族の研究＞⑪ 青垣出版、奈良
- 増田一裕 1991「見瀬丸山古墳の被葬者―檜隈・身狭地域所在の大王墓級古墳を中心として―」『古代学研究』124・125号、大阪：pp. 1-20, pp. 1-19
- 水野柳太郎 2002「日本書紀における敏達天皇と推古天皇の記載」『日本書紀研究』第24冊 塙書房、東京：pp. 379-413
- 森 浩一 1965『古墳の発掘』中公新書、東京
- 森 博達 1991『古代の音韻と日本書紀の成立』大修館書店、東京
- 吉川敏子 2013「古代氏族の系譜意識」『氏と家の古代史』塙書房、東京：pp. 25-56
- 吉川真司 2022「片岡四寺考証―片岡王寺・西安寺・尼寺南北廃寺―」『聖地霊場の成立について―分野横断的研究』京都府立大学文学部歴史学科、京都：pp. 43-76
- 和田 萃 2005「飛鳥の陵墓―檜隈坂合陵の再検討―」『古代を考える 終末期古墳と古代国家』吉川弘文館、東京：pp. 216-269
- 和田晴吾 2018「見瀬丸山・藤ノ木古墳と後期古墳の秩序」『古墳時代の王権と集団関係』吉川弘文館、東京：pp. 138-163

挿図出典

図1：筆者作成。